

記者懇談会の記録

日 時	令和 7 年 5 月 26 日（月） 15 : 30～16 : 15
場 所	岩見沢市役所 3 階 会議室 3-1・3-2
記者数	5 人

1 岩見沢市内における農作業（春作業）の進捗状況について

（市長）

春の農作業の進捗状況についてです。資料の 1 の融雪期ですが、今年は平年より 6 日遅く、4 月 5 日の融雪期となりましたが、春作業に大きな影響はなく概ね順調に開始したところですが、しかし、その後なかなか天候に恵まれているという状況には見えないところだと思います。

空知農業改良普及センターが取りまとめた農作物生育状況調査によりますと、2 の水稻につきましては、播種期が平年より 1 日遅い 4 月 22 日となり、播種終わりも 1 日遅い 4 月 27 日となっています。また、苗の生育は順調で、移植作業は平年より 1 日遅い 5 月 18 日頃に始まり、現在市内全域で移植作業が進んでいる状況です。

3 の玉ねぎにつきましては、移植が 4 月 17 日から始まり、平年より 9 日遅い 5 月 9 日に終わりを迎えています。なお、移植適期が遅れた苗を定植している圃場が多いため、タマネギバエの発生に注意が必要となっています。

4 の秋播き小麦につきましては、滞水の影響による雪腐病の発生が例年よりも多い状況となっていますが、生育については草丈が平年を上回るなど順調となっています。

<質疑応答>

特になし

2 アール・ブリュットギャラリーの移転について

（市長）

「岩見沢アール・ブリュットギャラリー」の移転についてです。令和 2 年 9 月から 4 年半にわたり、中心市街地の空き店舗で運営してきたアール・ブリュットギャラリーは、今年度、絵画ホール・松島正幸記念館に移転をして、6 月 5 日から 7 月 29 日までを会期として、移転後初めての展覧会となる「北海道のアール・ブリュット 2025」を開催します。

この展覧会では、市内作家 1 名を含む、4 名の作家による絵画・立体作品約 40 点を展示する予定としています。また、6 月 7 日土曜日には、出展作家の佐々木あおいさんをお招きしてのギャラリートークも実施します。

絵画ホールでは、松島正幸氏の常設展のほか、年間を通じてさまざまな企画展が開催されますので、多くの方々にご来場いただき、北海道教育大学岩見沢校の学生の作品など、さまざま

な作家の作品とあわせて、アール・ブリュットをお楽しみいただきたいと思います。

<質疑応答>

(プレス空知)

今回のアール・ブリュットギャラリーの移転ですが、4条通りにオープンして、それから今回の移転ということで、市長任期中の思いで開設されたと思うのですが、それを閉鎖して移転というところに何か特別な思いはありましたでしょうか。

(市長)

かねがねアール・ブリュット、障がいのある方の芸術作品といわゆる健常者の方の作品と一緒に鑑賞できるような機会を作れないかというのは考えていて、アール・ブリュット作品については先行して市内の中心部に設けたのですが、経費の問題もありますし、また、さまざまな企画展と併せてよりお楽しみいただける、そういう場所ということで、松島正幸記念館に移転をしたところです。ただ環境としては、バリアフリーの関係も含めてこれから準備しますけれども、今後の展開については、担当部ともいろいろ相談をしながら取り組んでいきたいと思っています。

(プレス空知)

移転した絵画ホールですが、今おっしゃった通り、バリアフリーというか、いろいろなハンデを持っている方が誰でも気軽にという、気兼ねなく来館できる環境にはないと思うのですが、具体的に何か、短期的なところで改修を計画しているということでしょうか。

(市長)

はい。今週の水曜日には改修します。手すりの設置ですとか、それから段差の解消ですとか、そういった作業をして6月のオープンに合わせるということで準備しています。

(プレス空知)

それは入口周辺でしょうか、1階部分のということでしょうか。

(市長)

元々スロープはあるのですが、入口に手すりがないとか、それから館内の段差の解消とか、トイレ自体はもうバリアフリーにはなっているのですが、よりバリアフリーの状態に近づけるというか、そういった必要な改修工事を行うことにしています。

(プレス空知)

あともう一点、建物自体がそもそも古いのですが、欲を言えばやはり、2階に上がって2階の鑑賞も楽しんでもらおうと考えると相当ハードルは高いかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

(市長)

アール・ブリュットの展示自体は1階で考えています。ただ、あの建物は元々岩見沢警察署の建物で、趣があるのですがユニバーサルデザインとしては建てられていないので、そういったことについては今後の課題だと考えています。

(プレス空知)

2 階もいろいろな企画展が催されていて、1 階に来られた方が 2 階の作品を見てみたいと思ったときに、大きなハードルが出てくるのかなと思ひまして。

(市長)

そこは館の運営として常設展、企画展、できるだけ 1 階 2 階バランスよく配置しながら、よりお楽しみいただけるように考えています。

(北海道新聞)

4 条通りのところにあつたものが移転ということで、移転後の 4 条通り含めた人の流れ、新しくギャラリーに変わる場所を何か市として設けるとか、人の動線のところでお考えになつてゐることはありますか。

(市長)

中心市街地はあそびの広場を中心に 6 万人以上の方に来ていただいて、生涯学習センターですとか公共施設関連でご来岩いただいているのですが、その中でアール・ブリュットは確か年間 1,000 人ぐらいの方にお楽しみいただいている施設だったのですが、より広くいろいろな芸術作品に触れていただきたいという思いで移転をしたということになります。

(北海道新聞)

そこに変わる、1,000 人だからということではないのですが、そこでまた新しく何か、ということとは。

(市長)

今後、あそびの広場の利用の仕方も担当ではいろいろと検討しています。健康ひろばも設置をしていますし、いろいろ相乗効果を図れるのではないかなと考えています。

(北海道新聞)

どちらかと言うと、通りに面してあるからということではなくてその中核になるあそびの広場中心の流れという。

(市長)

中心市街地全体ですね。これまでのアール・ブリュットの店舗も、賃貸で借りていた店舗なのですが、決して広いスペースがあるわけではなかったもので、今後の展開は今後の展開でしっかり考えることとして、松島正幸記念館に移転をしたということになろうかと思ひます。中心市街地の活性化についてはこれまでも取り組んできていますが、それは今後とも取り組んでいく話になるかと思ひます。

3 ナチュラル・ビズ・スタイルの実施について

(市長)

ナチュラル・ビズ・スタイルの実施ですが、これまで気温が高くなる夏の間 6 月から 9 月に職

場の暑さ対策など仕事のしやすい環境づくりの一環として、クールビズの取り組みを実施してきたところです。そこで今年度より職員自らが気象状況、気温ですとか、執務環境などに応じてノーネクタイ、ノージャケットなど、快適で働きやすい服装を自ら選択をして健康を保つような職場環境を整え、公務効率の向上を通じて市民サービスの向上を図ることを目的に、年間を通して働きやすい服装、ナチュラル・ビズ・スタイルを6月の1日から実施しようと思っています。

対象は全職員といたしまして、例えば行事とか会議などの出席については TPO を踏まえた上で公務員としての品位を損なわない節度のある服装として状況に応じてネクタイ上着を着用することとしています。

< 質疑応答 >

特になし

3 その他記者から質問

< 質疑応答 >

(北海道新聞)

市立病院の関係で、今日発行の広報いわみざわにも出ていましたが、改めて現状の契約の関係、積算、予算の関係など、今議論がどのように進んでいらっしゃるか教えていただけますか。

(市長)

直近の取り組みですと、パブリックコメントを実施しまして、その意見を反映できるものを挙げて、実際に実施設計の中で反映した項目はなかったかと思いますが、今後の運営も含めていろいろご意見をいただいていますので、そのことを含めて今、幅広に作業を進めています。

その作業内容ですが、施工予定者からつい先日、精算積算金額が担当部署に示されています。現在の作業は、担当部署も含めて設計者や CM 業者により、その内容の確認を行っているところです。ですので、金額についてはまだお知らせできる段階には至っていないということになります。当然コスト調整も行っていますし、積算内容に大きな漏れ、ずれがなければ、ある程度作業は順調に進んでいくのではないかと考えています。工事の着手、着工は今年の夏を予定しているところですが、現在の作業あるいは工事工程も含めて工事請負契約の締結時期を決めていきたいと考えています。

(北海道新聞)

精算積算金額が示されて、そこから今最終確認のような感じになるのでしょうか。金額をもっと詰めるというか。

(市長)

契約の締結に向けて最終段階に入りつつあるというような認識でいます。

(北海道新聞)

金額自体はかねてから皆さんが目標としている額には収まりそうでしょうか。

(市長)

そのことを踏まえておおむね順調に進むのではないかと期待をしているところで、この案件は何が起きるか分からないというところもありますから。

(北海道新聞)

そうですね。昨今月形の義務教育学校も思わぬところでお金かかるというのが出てきていますので。

(副市長)

最終見積りの前段階ということですね。実施設計図書に基づく積算ということなので、ほぼ最終に近いものではあると思っています。

(北海道新聞)

では今、最後の詰めを進めて、夏ということですが、契約としては何月ぐらいになりそうでしょうか。

(副市長)

まずこれからジョイントを組成しなければならないので、その後で最終見積もりという過程があるものですから。

(市長)

JV ですね。

(北海道新聞)

あくまで、契約として夏。

(副市長)

夏くらいには契約を終わらせて、すぐ建築本体工事に着手すると。

(北海道新聞)

それで 10 年秋開院には間に合う感じですか。

(市長)

それも睨みながらです。

(北海道新聞)

少しずれる可能性も無きにしも非ずですか。

(市長)

こればかりは分かりません。契約金額自体の精査も行っていますが、それと併せて工期ですとか、そういったことも十分精査しています。10 年の秋の開院に向けてということで、それは共通認識を持っていますので。

(北海道新聞)

10 年秋の開院と、経営統合の関係で、患者さんの異動も確か来年春から始まると伺っていましたが、その辺りも計画通り進んでいらっしゃるのでしょうか。

(市長)

北海道中央労災病院との経営統合についての進捗状況ですが、現在の中央労災病院にしかない診療機能については、現在の市立総合病院の中に診療を継続するために必要となる機器ですとか、職員の体制などについての協議を行って、その詳細を詰めている段階にあります。

また、外来患者さんが増えますので、診察室の増設についても検討を進めているところです。少し具体的に申し上げますと、歯科口腔外科については本館の地下 1 階に配置することで今協議を進めています。それから心不全・心臓リハビリについては本館 2 階に配置をして、改修や機器設置については協議中というようなところで、その他にもいろいろ協議中の案件がありますし、これから協議が具体化してくるものもあります。来年 4 月の経営統合ということで、当然外来や病棟の再編も入ってきますし、それと併せて職員の移行もありますので、それも並行していろいろ準備を進めているところです。それからシステムですね、来年の 2 月に電子カルテシステムを更新しますので、それに合わせてデータの引き継ぎですとか、部門システムの統合についてはもう既に協議に入っているところです。

(北海道新聞)

今システムのお話もありましたが、もう具体的な次の体制づくりは進んでいて、一方で前段にあったような建物本体の話もだいぶ最終的なところまで来ているというところでしょうか。

(市長)

そうですね。

(プレス空知)

先ほど JV の組成というお話がありましたが、メインは大成建設ですよ。やはり大成建設がジョイントをチョイスしていくということになるのでしょうか。それとはまた別でしょうか。

(副市長)

総括は大成建設さんで、枝で建築、電気ですとか、各々ブロックができるという組織になります。

(プレス空知)

どのくらいの枝になるかはまだ分からないのでしょうか。

(副市長)

まだ最終的な詰めまでは行ってないのかな。ほぼ見えてはきていますが、まだお話できる段階ではないかと。

(プレス空知)

先ほど夏着工予定ということでしたが、夏というのかなりふわっとした感じですが、初夏、ないしは。

(市長)

夏は夏ですね。私どもとしてはできるだけ早く締結をして、できるだけ早く着工したいと思っ

ています。ただ、今の段階で何月とは申し上げることができないので、夏というふうに言っています。秋前にはということで。

(プレス空知)

百餅祭りの前には着工したいと。

(市長)

それとも言えないですね。今言う段階ではないと思っています。夏には着工したいと。

(プレス空知)

それが何となくイメージとして見えれば、その前に契約ですから、契約が初夏になって、夏の盛りのところで着工安全祈願祭といった感じなのかな、と考えていたのですが。

(市長)

現在の作業状況は、精算積算の内容の確認を鋭意行っているところですので、それには一定の時間を要することも事実です。

(プレス空知)

単純作業ではないでしょうから、相当時間は必要でしょうし、そこは時間をかけていただくに越したことはないかなとは思いますが。

(市長)

はい。ですから予定として夏、ということで。

(北海道新聞)

先日、テニスコートの関係で、急遽入札延期という、かなり久しぶりというか珍しいなと思ったのですが、今回中止になった経緯を、伺ってはいるのですが改めて、もし今後の段取り、いつぐらいに入札再開するかなど何か決まっていることがあれば教えていただけますでしょうか。

(市長)

今回の経緯はもうお聞きになっているかと思いますが、5月22日に文書で談合情報が寄せられたということで、その日の午後に指名委員会を開きまして、指名委員会の談合情報の対応要領がありますので、その要領に沿って29日開札予定の入札を2件延期した、これがテニスコートの第1工区、第2工区です。おそらく市役所自体に郵便物が届いたのは前日だと思います。翌日の朝10時に総務課で一括して郵便物を引き受けて、それを各担当課が取りに行くことになっていますので、その時点ですぐ報告もありましたので、その日の午後には指名委員会を開設したという状況です。

それから今後ですが、当然調査をするのですが、今、弁護士さんの立ち合いの調整をかけていまして、その調整が終わり次第速やかに調査に入って、あとは調査結果によるということになるかと思っています。

(北海道新聞)

弁護士さんも入れるのですか。仕組み上何か弁護士さんを入れるという決まりになっているの

でしょうか。

(市長)

より客観性を高めるといえるか、第三者として弁護士、法律の専門家に立ち合ってもらって、私どもも客観的にしっかり調査をした上で判断をしたいということになります。

(北海道新聞)

では、岩見沢市の顧問弁護士さんに入ってもらおうのでしょうか。

(副市長)

入札監視委員会の中に弁護士さんが1人いらっしゃるって、今回、談合の要領の中にも「必要に応じて弁護士の立ち会いを求めることができる」ということで、指名委員会の中でもそれを活用して、今回弁護士に立ち合っていて、事情聴取を行うということで進めていきたいと思っています。

(北海道新聞)

では、実際にはしばらく先になりそうなのでしょうか。最入札できるのは。

(市長)

できるだけ速やかに調査を終えたいと思っています。

(プレス空知)

工事を延期するのはやぶさかではないと思うのですが、速やかにという話でしたが、どうしても雪が降る時期になってしまうと工事が難しくなるというところで、工期の終わりを延ばすことは難しいと思うのですが、工事の期間というのは圧縮されてしまいますけれども、見通しとしては十分余力を持って工事完了できるのでしょうか。

(市長)

調査を速やかに実施して、調査の内容次第だと思います。私どももできるだけ今年予定したものについては影響のないように実施したいと思っていますが、それはあくまでも調査内容次第なので。例えば調査の結果によっては入札の執行の取りやめというようなこともないわけではないでしょうし。ただいずれにしても再入札をする際には工期の問題も含めて。工期が変われば積算も変わってまいりますので。

(プレス空知)

工期の設定そのものはある程度余力を持って設定されているかと思いますが、ただ、今回のような形になってしまえば本当に工期がかなりタイトになってしまうかなと思ひます。

(市長)

余力を持って工期を設定していますが、その余力内で収まるかどうか、例えば多少伸びたとしてもどの程度収まるかというのは、まずは調査次第ですね。

(プレス空知)

11月の雪が降り始めの頃に工期末が来るのであれば何とかということではあると思いますが、これが後

半の方に工期がずれてしまえば厳しくなるのかなと。

(副市長)

そのためにも急ぎたいと思っていますし、仮に実施するとしても再度広告入札になってまた一からという形になるものですから、そこは担当部局と調整しながらですね。

(市長)

元々工期自体 12 月 10 日で設定していましたので、それに間に合うかどうか、工期の短縮も含めての話になるかと思います。それはまずは調査次第です。

(プレス空知)

例えば、調査に時間がかかってしまって、それで再公告しましょう、年内に工事完了するようになつたときに、今回発注をかけた入札スタイルだとどうしても開札までに時間かかると思うのですが、それを圧縮するために入札の方式を変更するとかは。

(市長)

それはあり得ないと思います。必要な入札手続きを取って、随意契約で行えるわけでもないでしょうし。必要な手続き等にはやはり必要な公告期間もありますし。

(北海道新聞)

入札の関係の関連でお尋ねしたかったのが、月形町さんで義務教育学校が建設費高騰に伴って建設をストップするという事実上決まったようなお話があるのですが、岩見沢市で例えば今年予定していた公共工事の中で、人件費が高いとか、建設費が高いとかの理由で、計画を少し延期したり見送りしたり、そういう事業は出てきていますでしょうか。

(市長)

予算編成時に必要な共通単価の最新のものと、それから燃料費ですか労務単価も含めて積算していますので、それが現状上がるから入札自体をやめるとか、そういう事例はないです。

(北海道新聞)

結構いろいろな自治体さんでぽつぽつとお話を聞くので。

(市長)

やはりある程度大型の事業になるとそうなのでしょう。私ども今予算で行っているのはほぼ単年度で終了する事業ですので、長期にわたるのは新しい市立病院の建設工事、37 ヶ月ぐらいでしょうか、それぐらいかと思いますが。現時点ではそういうケースはないです。

(プレス空知)

先日、市内学校給食の関係で教育長の諮問に対して答申が出ました。給食費は 3 割程度値上げをしたらどうかという答申でしたが、その答申について、市長のコメントをいただけますか。

(市長)

全道の都市の中で一番負担が少ないということでずっと推移をして、特にコロナ禍とその後の

物価上昇もある中で、一般会計から 7 年度予算も 5～6,000 万円ぐらいでしょうか、負担をします。保護者の方に負担していただくのは食材費ですので、食材費等々の上昇がもうそれぐらいになるということで。ただ、やはり負担していただく金額はどのくらいが適正なのかというのを一度しっかり把握した上で、今、国の方では給食の無償化ということも言われていますが、その動向には十分注意しながら、今後どう学校給食を運営していくかというのは、それはまた答申とは別の議論ですから、答申は答申で、適正な受益者負担はこの程度ですということではいただいているわけですので。

各市いろいろなやり方があるんですね。私が知っている限りですと、毎年給食費を改定するところもありますし、私どものようにかなり長期にわたって据え置いているところもありますし。給食費全体、給食自体にかかるお金はもっともっと掛かっていますので。

(プレス空知)

いわゆる受益者負担の単価として、今回 10 年振りに現状よりも 3 割上げてはどうかという答申でした。市長の新年度予算の発表の中でも受益者負担を全体の中で今後見直していくというところを一つのテーマに掲げていたと思うのですが、こういう答申があつて、その 3 割の引き上げというのは、物価上昇も含めて比較的適正な受益者負担に当たるという思いなのか、それとも、ちょっとどうなのか、というところなのか、コメントをいただければと思います。

(市長)

受益者負担としては適正だと思います。ただそれを全て受益者の方に転嫁するかどうかというのはまた別の議論だと思っています。

(北海道建設新聞社)

先ほどの入札談合情報が寄せられた件に関して、今回の調査を進めるに当たって、再発防止も含めて毅然とした態度でご対応いただきたいなと私どもとしても考えているのですが、改めて、再発防止も含めて対応していくということに関して、市長はいかがお考えか伺えますでしょうか。

(市長)

私ども談合の対応要領というものを定めていまして、平成 14 年に官製談合の適用事例もありましたので、談合が起きないような、特に官製と言われる談合も含めて起きないような体制を取っていますが、今回の件に対しても毅然とした対応を取っていると思います。特に要領の中でも要件を定めておりますし、その中で弁護士の立ち会いも求めることができますので、職員と対象となる業者の方だけではなくて、第三者、法律の専門家も入れてしっかり調査をしていくということで、対応要領に基づいて毅然とした対応をしましょうというのが私どもの共通認識です。

(注) この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：総務部秘書課広報係)